

現代民俗学会第 16 回研究会

# private sector / public sector 民俗学の 経験との対話

これからの「公共民俗学」のために

**山路興造** (元京都市歴史資料館長)

私と私的民俗学

**植木行宣** (元京都府教育委員会文化財保護課)

民俗文化財の研究と保護をめぐる

**蘇理 剛志** (和歌山県教育庁生涯学習局文化遺産課)

民俗学知の活用と民俗芸能 — 紀州東照宮祭礼・和歌祭の御船歌を事例に —

コーディネーター 俵木悟 (成城大学文芸学部准教授)・菅豊 (東京大学東洋文化研究所教授)

京都リサーチパーク

4号館ルーム2

(京都市下京区中堂寺南町 134 番地)

2012年12月1日(土) 13:00 ~ 18:00

主催/共催: 公共民俗学研究会/現代民俗学会/京都民俗学会/  
科研基盤研究 (B)「市民社会に対応する『公共民俗学』創成のための基礎研究」

# 研究会の趣旨

およそこの 50 年間、民俗学が大勢において大学の学問になってきたなかで、芸能・祭礼研究は、大学に属さない多くの民間の研究者、あるいは公共部門の研究者が主導的な役割を果たしてきた領域である。その背景には、比較的早くに芸能や祭礼が「文化財」として行政に組み込まれ、また同時に観光、地域振興、教育などの資源として社会的な意義を見いだされてきたことがあると考えられる。いわば社会的な需要の多い研究領域であり、それに応じて研究者としての多様な関わり方があり、かつその多様な関わり方が、行政機関や公益財団の職員、博物館・資料館の学芸員、各種の研究機関の研究員、さらには調査や記録作成事業に携わる監修者や調査員などといったかたちで制度化され、保証されてきた。このように組織化された体制によって、全国的に個別事例の報告が蓄積され、それを資料とする実証的な研究がなされてきたことは、芸能・祭礼の民俗学的研究の特徴であり、ひとつの達成である。

しかし一方で、芸能・祭礼研究と社会との接点は文化財という制度のみであるかのような風潮も生じ、生活実践から遊離して「文化財学」化したという批判を受けるのも、故無しとはしない。関わり方は多様でありながら、その多くが文化財を中心とする国家の施策のもとに編成されてきた、あるいはそれこそが研究者に求められる役割であると考えられてきたとも言えるであろう。

これからの公共民俗学では、こうした「公」的なあり方をふまえつつ、すべての人に開かれ、誰もがそれを利用し、実践し、批判することができる「共」的な学問のあり方と接合していくことが求められている。その実現を目指して今回のワークショップでは、民間の研究者として、また公共機関の研究者として豊富な経験と実績をもつ 2 名、そして今まさに制度と地域社会との接点で活動する 1 名に、それぞれの立場で行ってきた研究の意義や成果、そしてその限界について発表していただく。この経験を共有し、対話することを通して、これからの公共民俗学の可能性を考えてみたい。

※各発表の要旨は、現代民俗学会ウェブサイト (<http://gendaiminzoku.com/>) に掲載されておりますので、そちらも併せてご覧ください。